

市役所の手続き一覧

※本冊子では資格や業務に関する手続きについては掲載しておりませんので担当部署にお問い合わせください。

※ご遺族等が利用いただける制度は P33 ~ P35 を参照ください。

※今回の死亡に関する手続き後、亡くなられた方に市へ納付いただく債務が残っている場合、担当課より相続人様宛に通知等させていただく場合がございますのでご了承ください。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

※各手続において、亡くなられた方への還付金がある場合、還付金受取り手続きをする相続人の方にご自身が相続人であることを証明する資料（戸籍謄本等）を添付していただきます。そのため、戸籍謄本等を取付した場合には写しの保管をお勧めします。

		お亡くなりになった方についてのご確認	主な手続き	担当部署等	参照ページ
市役所での手続き	住民関係	印鑑登録をしている	・印鑑登録証の返還（希望の場合）	戸籍住民課	9A
		世帯主である	・世帯主の変更（* 1）	戸籍住民課	9B
		マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持っている	・各カードの返還（希望の場合）	戸籍住民課	9C
	健康保険	国民健康保険に加入している、または国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主である	・保険証の返還 ・葬祭費の支給申請 ・資格喪失届または世帯主の変更（* 1） ・保険料の納付方法の変更	国保年金課	10A
		後期高齢者医療制度に加入している	・保険証の返還 ・葬祭費の支給申請 ・送付先変更届	国保年金課	10B
	年金	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給している ※老齢年金を受給していた方は年金事務所です手続きとなります	・未支給年金の請求	国保年金課	11A
		国民年金に加入している	・遺族基礎年金・寡婦年金の請求 ・死亡一時金の請求	国保年金課	12A
	介護保険	65歳以上の方または要介護（要支援）認定を受けている（認定申請中を含む）	・介護保険被保険者証の返還 ・送付先の届出 ・高額介護サービス費等の支給申請	介護保険課	13A
	税金	個人市県民税が課税されている	・相続人代表者の指定	市民税課	14A
		原動機付自転車もしくは小型特殊自動車を所有している	・名義変更または廃車	市民税課	14B
		土地・家屋を所有している	・現所有者の申告	資産税課	14C
		土地・家屋を共有で所有し、かつ代表者になっている	・共有代表者の変更	資産税課	14D
		未登記家屋を所有している	・未登記家屋の名義変更	資産税課	15A
		市税を故人の口座から口座振替で納税している	・口座振替の停止	税務課	15B
		高年齢者	次のいずれかを利用している ・緊急通報装置 ・福祉電話	・サービスの中止	高齢者福祉課
子ども	次のいずれかをお持ちである ・はり・きゅう・マッサージ助成券	・助成券の返還	高齢者福祉課	15D	
	児童手当を受給している、または受給対象の児童である	・受給者の変更（* 2） ・未払い手当の請求（* 2）	児童家庭課	16A	
	子ども医療費助成受給券をお持ちである、またはお持ちの方の保護者である	・保護者の変更 ・受給券の返納	児童家庭課	16B	
	児童扶養手当を受給している、または受給対象の児童である	・受給者死亡の届出（* 1） ・未払い手当の請求（* 1） ・児童扶養手当証書の返還（* 1）	児童家庭課	16C	
	遺児手当を受給している	・受給資格消滅の届出（* 1）	児童家庭課	17A	
	ひとり親家庭等医療費助成受給券をお持ちである	・受給資格消滅の届出（* 1） ・受給券の返還（* 1）	児童家庭課	17B	
	母子家庭、父子家庭等高等学校等修学援助金を受給している	・受給資格消滅の届出（* 1）	児童家庭課	17C	
	放課後ルームを利用している	・退所または変更の届出	地域子育て支援課	18A	
	保育所を利用している（利用申込中を含む）	・退所または変更の届出 ・支給認定証の返還	保育認定課	18B	
	幼児教育・保育の無償化対象施設を利用している	・幼児教育・保育の無償化に関する こと	保育認定課 （学務課）	18C	
通所受給者証をお持ちである	・通所受給者証の返還 ・保護者の変更	療育支援課	19A		

（* 1）は死亡日から 14 日以内に手続きが必要です

（* 2）は死亡日の翌日から数えて 15 日以内に手続きが必要です

★各参照ページに手続きの概要を記載しています（例：9A と記載されている項目については 9 ページの A 番をご覧ください）

	お亡くなりになった方についてのご確認	主な手続き	担当部署等	参照ページ	
市役所での手続き	障害(児)者	次のいずれかをお持ちである ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	・手帳の返還	障害福祉課	20A
		次のいずれかをお持ちである ・自立支援医療(更生医療・精神通院・育成医療)受給者証 ・障害福祉サービス受給者証 ・地域生活支援サービス事業受給者証	・受給者証の返還	障害福祉課 地域保健課(育成医療)	20B
		次のいずれかを受給している ・心身障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・ねたぎり身体障害者等介護手当 ・特別障害者手当 ・経過福祉手当	・資格喪失届または受給者の変更 ・未払い手当の請求	障害福祉課	21A
		グループホーム・生活ホームの家賃補助を受けている	・家賃補助の中止	障害福祉課	22A
		次のいずれかを利用している ・緊急通報装置 ・福祉電話	・サービスの中止	障害福祉課	22B
		重度心身障害者医療費助成受給券をお持ちである	・受給券の返還	障害福祉課	22C
		精神障害者入院医療費助成の受取口座をお持ちである	・受取口座の変更	障害福祉課	22D
		心身障害者扶養年金の受給者または加入者である	・停止または給付の申請	障害福祉課	23A
		福祉タクシー乗車券(要介護者等)をお持ちである	・乗車券の返還	高齢者福祉課	23B
		福祉タクシー乗車券(ピンク色)をお持ちである	・乗車券の返還	障害福祉課	23C
	交通不便地域支援事業パスカードをお持ちである	・パスカードの返還	道路計画課	23D	
	乗車券	次のいずれかをお持ちである ・千葉県特定医療費(指定難病)受給者証 ・千葉県肝炎治療受給者証 ・千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証 ・船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証 ・船橋市小児指定疾病医療費助成登録証 ・千葉県特定疾患医療受給者証	・受給者証、登録証の返還	地域保健課	24A
		被爆者健康手帳をお持ちである	・手帳の返還(*1) ・葬祭料の支給申請	地域保健課	24B
	医療費助成	自宅・事業所等のトイレが汲み取り式である	・名義変更 ・し尿収集手数料の精算	クリーン推進課	25A
		下水道を使用している	・使用者の名義変更	千葉県企業局	25B
		相続などで受益者が変わった	・下水道受益者の変更	下水道総務課	25C
		浄化槽のある家屋を所有している	・浄化槽管理者の変更	廃棄物指導課	25D
	農地	農地を所有している	・農地法による届出	農業委員会事務局	26A
		森林を所有している	・森林法による届出	農水産課	26B
	貸付金	下水道接続工事の貸付金を利用している、または連帯保証人である	・借受人または連帯保証人の変更	下水道総務課	26C
		高齢者・障害者住宅整備資金貸付金を利用している	・借受人の変更	高齢者福祉課 障害福祉課	26D
		看護師等養成修学資金貸付金を利用している、または連帯保証人である	・返還免除の申請 ・連帯保証人の変更	健康政策課	27A
		保育士養成修学資金貸付金を利用している、または連帯保証人である	・返還免除の申請 ・連帯保証人の変更	保育認定課	27B
		母子父子寡婦福祉資金貸付金を利用している	・死亡届の提出	児童家庭課	27A
	ペット	犬を飼っている	・犬の登録事項の変更	動物愛護指導センター 衛生指導課	28A
	その他	次のいずれかを利用している ・広報ふなばしのポスティングサービス ・声の広報 ・点字広報	・サービスの変更または停止	広報課	29A
		市営霊園・霊堂を使用している	・使用者の名義変更	環境保全課	29B
		地震・火災等の災害で亡くなられた	・災害弔慰金の申請	地域福祉課	29C
		月ぎめで駐輪場を利用していた	・市営駐輪場の定期利用の廃止	都市整備課	30A
市営住宅に住んでいた		・市営住宅明渡届等	船橋市営住宅 管理センター	30B	
町会・自治会代表者の変更		・町会・自治会代表者届	自治振興課	30C	
各種施設利用カード等の返還		・図書館資料利用券	西図書館	30D	
		・体育施設利用カード	生涯スポーツ課		
	・船橋市民文化ホール友の会会員証 ・シネマクラブメンバーズカード	市民文化ホール			

おくやみコーナー
のご案内

おくやみコーナー
にお持ちいただく
もの

おくやみ手続き
チェックリスト

市役所の手続き
一覧

市役所の手続き

市役所以外での
主な手続き一覧

ご遺族がご利用
いただける制度・
サービス

委任状

庁内フロアマップ

三親等内の親族図

市役所窓口の
ご案内